



## 中国で急速に普及中の「全電発票」 (全面的に電子化された領収書)について

北陸銀行 国際部  
大連駐在員事務所  
金春梅

### 1. はじめに

中国における公式領収書(以下、「発票」)は、税務局発行の冊子(複写)になります。コロナ禍だったこの2年ほどは「紙の発票」以外にも「PDF版発票」が使われてきました。PDF版ですと電子メールやウィチャットで送付できるので、徐々に浸透してきたところでした。

#### 【発票の発行方法】

- ①税金管理専用端末をパソコンに接続
- ②税務システムに税務情報を入力
- ③専用プリンターで印刷(PDF版にする場合は、税務システムの画面で「電子発票」を選択)



The screenshot shows a tax system interface with a table of items and buttons for invoice types. A green arrow points to the '电子发票' (Electronic Invoice) button, and a red arrow points to the '普通发票' (General Invoice) button. Below the table, a text box explains the difference between the two options.

序号	项目名称	规格型号	单位	数量	单价(不含税)	金额(不含税)	税率/征收率	税额
1	高压电源	DYY-4C	台	4	31	126	税率	请输入
合计							¥0.00	¥0.00

价税合计(大写): 零圆整      价税合计(小写): 0.00

「電子発票」(=「PDF版発票」)か「普通発票」(=「紙の発票」)が選べる税務システム画面

一方で、国务院弁公庁は徴税管理の更なる改革を進めるべく、「2025年までの発票の全面電子化(全電発票)」を打ち出し、大連では今年1月から四川省、厦門、天津、青島などとともに「全電発票」の試行が始まりました。そこで今回は、現在中国で普及中の「全電発票」について紹介したいと思います。

### 2. 「全電発票」について

「全電発票」は、発票の発行から受取まで全て税務局のシステム内で完結させてしまうものです。

#### (1) 発行と受取

パソコンや携帯から税務局制定の「電子発票服务平台(プラットフォーム)」に登録して発行します。発行後、領収書データファイルが自動的に電子発票服务平台内にある領収書受取人の税務デジタル口座または受取人指定のメールアドレスに送信されます。また受取人が「全電発票」発行時と同じ画面から操作することで、電子メールやQRコード読み取りにより受取ることもできます。



【「電子発票服务平台」の画面例(都市によって異なる)】(左:青島市、右:大連市)

## (2) 旧来の発票との変更点

「全電発票」の記載内容は旧来の発票に比べシンプルになりました。購入者側と販売者側の情報入力を簡略化し、受取人(集金者)や再審査者欄を削除、発票専用印鑑を押印不要とするなど、より使いやすく実用的になりました。

また一部業種について、旧来の発票では備考欄に業務内容の記載が必要でしたが、「全電発票」では不要になりました。



旧来の紙の発票



現在普及中の「全電発票」

## (3) 「全電発票」の真偽の確認方法

「全国增值税発票査驗平台(検査プラットフォーム)」に登録し、請求書コードや請求書番号などの基本情報を入力すると、全電発票情報が確認できます。(https://inv-veri.chinatax.gov.cn)

## 3. 試行段階での課題

### (1) 税務デジタル口座の開設とメール自動受信されないケース

電子発票服务平台内にある領収書受取人の税務デジタル口座がまだ開設できていない企業があります。また「全電発票」発行後、領収書受取人指定のメールアドレスにうまく自動送信されないケースがありました。

### (2) 重複精算の防止

「全電発票」は、紙の領収書と違って何回も印刷することができるため、二重印刷・二重精算してしまう恐れがあります。重複精算を防止するには、発票を受取ったら、パソコンに電子データを保存のうえ、別途「電子領収書管理台帳」に記帳管理することをお勧めします。

### (3) 電子領収書の保存

「全電発票」の保存は電子データのみでよいことになっていますが、現在は紙と電子データが併存しているため、実務的には電子データを印刷して紙で保存する企業が圧倒的に多いです。

### (4) 旧来の発票冊子の発行終了

税務局では今後、新規の発票冊子を発行しないとしており、手持ちの発票用紙を使い切った場合、必然的に「全電発票」に切替えることとなります。

## 4. おわりに

中国は2025年全国発票電子化に向け、現在「全電発票」への移行段階にあります。

「全電発票」は税務局で発票冊子を受取る必要がなく、専用端末も不要で入力項目も少なく、事務負担やコスト削減などの利点があります。また「全電発票」は全国で統一管理されるため、偽発票防止や税務当局による脱税行為の監督にも役立ちます。

### 【領収書の発行側・受取側として感じたこと】

#### ●購入側と販売側の情報の簡略化

「全電発票」は、会社名と税務番号だけで領収書が発行できます。旧来の発票では、会社名・税務番号のほかに「会社住所、電話番号、取引銀行・支店名・口座番号」も記入することになっていたため、企業情報の漏洩リスクがありました。

#### ●発票専用印鑑の押印不要

紙の発票発行時には、発票専用印鑑を押印しなければなりません。しかも押印場所も指定されていて、発票を大量に発行する企業にとって、大変な事務負担でした。これが「全電発票」では押印が不要になるため、企業には歓迎されると思います。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

**ほくりく長城会**

**海外ビジネス情報**

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp